

一般社団法人日本脊椎脊髄病学会

平成30年度第3回 理事会 議事録

【開催日時】平成30年5月25日（金）12:10～13:55

【開催場所】神戸ポートピアホテル 本館 B1F 布引

【出席した理事】大川 淳、川上 守、島田洋一、種市 洋、千葉 一裕、西良 浩一、高相 晶士
永島英樹、中村博亮、中村雅也、長谷川 和宏、前田 健、松山 幸弘、山下 敏彦、
山田 宏、渡辺 雅彦

【出席した監事】加藤 文彦、小西 宏昭

【議事の経過の要領及びその結果】

中村博亮理事長は定款の定めにより議長となり、開会を宣言し、直ちに議事に入った。

審議・決議事項

1. メンバーシップ・コンプライアンス委員会より：会員審査（4月分）

島田理事が、4月の入退会について委員会では全員承認であった旨報告し、決議を求めた。一同検討の結果承認した。

2. 倫理委員会より：倫理委員会規程の件

永島理事が、従来シンプルなものであった倫理委員会規程をより詳細なものに修正したとして、定款等検討委員会で審査済みの新規程を提示した。一同検討の結果承認した。また今後の倫理審査の道筋について説明した。

3. COI委員会より：COI委員会規程の件

前田理事が、現状のCOIに関する細則などの規程を日本医学会や日本整形外科学会（日整会）の基準に倣って微修正する必要性が生じたとして、定款等検討委員会でも査収済み改定案を提示した。過去1年としていたCOI対象期間を1月～12月の暦年で、過去3年間にすることが最も大きな変更点である。細則について、第1条の第3項がなく、また第2条がないことについて指摘があり、前田理事が確認することになった。その他は特に異議なく認められた。

4. 各種委員会委員および委員長について

中村理事長が、各種委員会の委員と委員長が最終決定したとしてリストを提示し、特に各自の担当委員については修正がないか確認するよう求め、一同査収した。

前田理事が、COI委員については非会員で弁護士の伊東亜矢子先生に加わってもらい本人からの内諾は得ているが、委員とすることを承認してもらえると問い、一同検討の結果、異議なく承認し

た。

以上委員会のメンバーについては検討の結果、一同異議なく承認した。

5. 旅費規程 飛行機利用の場合について

大川理事が、旅費規程のなかで飛行機の利用については、従来国内国外ともにエコノミークラス利用と定められているが、5月初めにシンガポールで開催された国際学会に JSSR としての招聘があり、国際委員会から4名が派遣された際に請求された航空費に大きな差があり、再検討すべきと考えたとして、現在の旅費規定と修正する場合の提案として4パターンを提示した。

なお、会計的には実費で証票があれば問題ないとの補足がなされた。

松山副理事長が、今回シンガポールへ行ったメンバーの一人だが、海外からの招聘案件等は年間を通してそうないケースであることを説明した。

小西監事が、AOでは海外へ渡航する際は4時間を超える移動時間だった場合はビジネスクラスで、それ以下の場合はエコノミークラスと定めていると説明した。

一同検討の結果、AO同様に4時間以下か以上かでクラスを分けることを承認した。

6. 定款等検討委員会より：5年先までの学会長決定における選挙についてその日程と公募期間の件
中村理事長が、前回評議員会でも田口前理事長から告知していただいた「5年先まで学会長を決定する件」について、詳細を検討したいとして、発言を松山副理事長に促した。

松山副理事長が、会場を5年先までおさえるという前回理事会の決定と評議員会報告に従って、2022/2023/2024の3年分の学術集会会長(以下会長)を決める必要が生じているが、いつどのように公示をし、いつ受付し、いつ締め切りするかを明確に定めたいと発言した。一同検討の結果、2019年学術集会の際の選挙にあたり、今回のみ特例として2018年12月の通常の間期間に2022年・2023年・2024年の会長立候補を受け付けること、立候補に当たってはどれか1年しか申し込めないこと、また周知を徹底するために様々な手段で広報すること、2020年以降は5年先の会長1名を選任することとしてまとめ、一同承認した。

7. その他

- ・診断評価等基準委員会より：JOABPEQ/CMEQ アプリ更新の件

川上理事が、従来稼働していた JOABPEQ/CMEQ アプリが、現在使えない状況になっており、制作業者から更新費用として約75万円の見積もりが提出し、理事会の承認を求めた。一同検討の結果、承認した。

審議・報告事項

1. データベース委員会より：

ACR/胸椎 XLIF 登録状況

種市理事が、ACR/胸椎 XLIF 登録状況を報告した。問題なく進んでいるが、ThLIFについては実施数が5であるのにDB登録数が6となっておりこれは、胸椎に腰椎のLIFを入れたイレギュラーケースも登録されているからなので、委員会内ではこの1件はDBから抜いたほうが良いのではないかと

との議論となっていると説明した。

人工椎間板レジストリーについて

種市理事が人工椎間板レジストリーについて、現状はメドトロニックソファモアダネック社主導でPMSを行っているが、1年後には学会主導になるので資料のようなDBに全例登録を求めるようになると説明し、現在そのシステムを製作中であると報告した。

OPLL 保存療法レジストリーについて

種市理事がOPLL 保存療法レジストリーについては、東京医科歯科大にてAMEDの研究として構築する準備を進めていると報告した。

2. 国際委員会より：委員会報告

中村雅也理事が、おととい行われた国際委員会の議事録を示した。特に前回理事会国際委員会での検討を要請された「各海外学会・団体に対するランク付け」については、以下のような結果を示すとともにその理由やランクの意味を説明した。

Sランク：KSS、TWSS

Aランク：APSS、NASS

Bランク：SSA

Cランク：ISSLS、CSRS、Spine Week、Global Spine

また、中村雅也理事が、議事録中に「派遣時は旅費支給あり（原則20万円）」との記載について、本日の理事会で承認されたJSSRの新旅費規程に準じると訂正した。一同検討の結果、海外学会からの招聘の場合はSとAランクの学会で原則として2名までは、JSSRから旅費を支給することで合意した。先方からそれ以上の講演依頼がある場合は個別に検討することとした。

また、質疑の中で、今後リストの見直しによるランク変動もありうると理事長が回答した。

3. その他

・新技術評価検証委員会より 腰椎椎間板ヘルニアに対するコンドリアーゼ注入療法の適正使用について

渡辺理事が、コンドリアーゼについて手技料として4510点が認められたことを報告した。投与医師要件と施設要件が定められたため、学会ホームページ上に治療可能な施設名の掲載を広報委員会に依頼したいと発言し、広報委員会の山下理事が承知した。

また、適正にコンドリアーゼが使用されるように、メーカーと協力してレジストリーのデータ解析を委員会内で行っていく予定であると説明した。

種市理事が、PMSに関しては行政指導で1年間はレジストリーを行うことになっているが、その後アカデミア主導になってからもレジストリーを行うことと、あらかじめ明記しておく必要があると提案した。

日本脊髄外科学会（NSJ）の指導医の名称が要件の中に見えるがどうなっているかとの質問があり、渡辺理事がNSJの金理事長の話によると20施設程度になるとのことだったが、記載の条件はPMDA

が定めたものであるため JSSR 側での修正等はないと回答した。

・小西監事から、事件に伴って起訴された場合の学会員資格について議論が提起され、起訴時点で資格停止、立件で資格を剥奪することを日本整形外科学会と連動して行うことが確認された。

以上

以上

平成 30 年 5 月 25 日

一般社団法人日本脊椎脊髄病学会

議長 理事長 中村博亮

監 事 加藤文彦

監 事 小西宏昭